

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井一丁目9番37号

【電話番号】 03 (3458) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務人事統括部長 石丸 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井一丁目9番37号

【電話番号】 03 (3458) 1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務人事統括部長 石丸 靖

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2022年6月29日の第123回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円 総額117,172,520円

ロ 効力発生日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

加藤公康、渡邊孝雄、石居孝嗣、近藤康博、狼嘉彰を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

今井博紀、座間眞一郎、川上利明を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	68,630	7,166	0	(注)1	可決 90.54
第2号議案 定款一部変更の件	75,200	596	0	(注)2	可決 99.21
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役 を除く）5名選任の件					
加藤 公康	53,843	21,951	0		可決 71.03
渡邊 孝雄	60,095	15,699	0	(注)3	可決 79.28
石居 孝嗣	60,016	15,778	0		可決 79.18
近藤 康博	71,898	3,896	0		可決 94.85
狼 嘉彰	62,899	12,895	0		可決 82.98

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任 の件							
今井 博紀	66,244	9,550	0	(注)3	可決	87.40	
座間 眞一郎	66,016	9,778	0		可決	87.09	
川上 利明	74,117	1,677	0		可決	97.78	

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。